

会議録

会議の名称	平成25年度第4回行財政改革推進委員会
開催日時	平成25年8月1日（木曜日）午後2時から4時まで
開催場所	田無庁舎4階 第3委員会室
出席者	委員：横道委員長、鈴木純子副委員長、川島委員、鈴木文彦委員、武田委員、中村委員、原田委員 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、前田企画部主幹、高橋企画政策課主査、海老澤企画政策課主査、山田企画政策課主査
議題	1 第4次行財政改革大綱の評価指標について 2 事務事業評価（外部評価）について 3 その他
会議資料の名称	資料1 第4次行財政改革大綱 評価指標の設定について 資料2 算定基準見直し案による基礎的財政収支試算 参考資料1 普通会計資金収支計算書 参考資料2 各市普通会計償還可能年数調（H22年度決算版より） 参考資料3 財務省診断表 資料3 平成25年度事務事業評価における外部評価（試行）の実施方法等について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p><u>議題1 第4次行財政改革大綱の評価指標について</u></p> <p>○横道委員長： それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： 資料1、2、参考資料1、2、3に沿って説明 前回、第4次行財政改革大綱の評価指標について審議いただいた中で、事務局としての優先度等を検討するよう指示がありましたので、事務局案として資料1のとおりまとめました。 また、前回依頼がありました本市における財務省の診断表等も参考資料として付けておりますので併せて審議いただきたいと思います。</p> <p>○横道委員長： ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。</p>	

鈴木文彦委員：

1点目、人件費、物件費の経常収支比率については、元々の趣旨が雇用形態の多様化により人件費の捕捉が出来なくなった部分を追うための指標という意義からすると、物件費を委託費に変更して、決算統計等より数値を把握し、人件費から物件費への転換分の把握と委託費の総額抑制の指標とすることが考えられます。

2点目、実質経常収支比率、基礎的財政収支がもし黒字であった場合は、借金が減るか、手元の資金が増えるか、その両方かで、正味の借金の増減と同義であり、その指標を外す場合は、市債現在高倍率と財政調整基金現在高倍率は残す必要があると思います。または、資料2より最近やっと黒字化になった基礎的財政収支は残して、市債現在高倍率と財政調整基金現在高倍率を外し、指標同士で意味が重複しないようにするのも良いと思います。

3点目、市債現在高倍率と財政調整基金現在高倍率は標準財政規模を分母としているのであれば、標準財政規模に臨時財政対策債が含まれているので、経常収支比率の方が指標としては良いのではないかと。

4点目、財政調整基金現在高倍率は、資金の流動性を把握するのであれば、歳計現金を加えた数字を現金預金の現在高倍率とする意味の指標とする。または、財政調整基金の歳入歳出差引に、その他特定目的基金を合わせて、貯金の指標にすることも考えられます。

5点目、自主財源比率について、デトロイトや夕張市を見ると、自主財源は安定的な財源とは限らず、依存財源の方が安定的な場合もある。自主財源比率が高い、低いだけでは良いか悪いかを判断することは難しいので作り方をよく考えた方が良いと思います。

債務償還可能年数について、西東京市は債務償還年数が財務省指数で23.6年となっています。多摩地域では下から5番目でありあまり良くないですが、借金が多いわけではなく、経常収支比率が悪いことが影響していることが分かります。

横道委員長：

債務償還可能年数が財務省と総務省で違う要因は。

○事務局：

財務省と総務省で実質的な債務の幅をどこまで見るかの基準が違うのと、キャッシュフロー計算書の組み方で、臨時財政対策債や財政調整基金の取り扱いが違うことが主な要因だと思います。

○原田委員：

行革大綱の基本方針との対比の中で、既存の評価指標に何か問題があるのか、ないのか。また、これまでの取り組みにより、目標を達成している指標については外し、新たに追加する持続可能性についての項目に対比する指標を追加するなど、どのような行財政改革を目指していくかの対応関係を説明する必要があるのではないかと思います。

○横道委員長：

委員の意見を踏まえ、指標の数を抑制する観点からも、経常収支比率など必要なものとそうでないものの整理、新たな基本方針に対応する指標を追加するなど、行財政改革

大綱の基本方針との兼ね合いで整理が必要だと思います。

○武田委員：

行財政改革の視点からどのような問題意識を持っているのか。それをクリアするためにどのような評価指標が必要なのかという観点で考えるべきではないでしょうか。

○鈴木文彦委員：

指標というのは、基礎的な事項として赤字か黒字かという指標もあれば、キーパフォーマンスインディケータのように、何か政策をするために、政策を実現したというマイルストーンの指標もあるので、どちらもあるのが現実的な指標だと思います。

○原田委員：

市としては、お金を貯金することや使わないこと自体に価値があるものではなく、財政的に持続可能であれば良く、市民からすれば、プライマリーバランスのような発想があれば良いのではないのでしょうか。見せ方として、基礎的な代謝部分の基準とそれ以外基準などを検討しても良いと思います。

○横道委員長：

これまでの意見より、指標の検討項目から、「公共施設のライフサイクルコストからの将来負担比率」と「扶助費の管理」については検討から外して良い。検討するのは、既存の指標と「債務償還可能年数」、「自主財源比率」を候補として、その内、重複している部分や追加したい部分などを基本方針と併せて整理をお願いします。

○鈴木文彦委員：

財務諸表を見るときは、多摩地域での順位や水準で判断されるものではなく、企業とは違って基本的には潰れなければ良いと思う。債務償還可能年数で言えば、15年を目安とし、30年以上にならないような目標設定が必要だと思います。

○横道委員長：

将来見通しを踏まえた持続可能性に対応するものとして、「債務償還可能年数」あたりはポイントになると思います。

議題2 事務事業評価（外部評価）について

○横道委員長：

議題2について事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料3沿って説明

事務事業評価につきましては、担当課による一次評価、課長級職員による二次評価までが終了いたしました。全78事業の中から、1.二次評価において「廃止」「休止」「抜本的見直し」いずれかの評価となったもの、2.一次評価と二次評価の乖離が大きいもの、3.市単独事業で予算規模が大きいもの、4.二次評価において改善の余地が指摘され

た補助・助成事業を視点として、6事業を選びました。
この中から実際に外部評価対象とする事業を4つ程度選んでいただきたいと思います。
スケジュールについては、8月26日に対象事業課より事業内容の説明と質疑、10月の上中旬に評価を実施する予定です。

横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

鈴木純子委員：

今回、外部評価を試行実施する目的としては市職員の説明力の向上や事業改善、それとも市民等外部への説明責任なののでしょうか。

○事務局：

外部評価の意義としては、評価の透明性の確保の観点もあり、パブリックコメントや市民説明会により一部の市民から意見は頂いておりますが、本委員会からも市民目線の意見をいただき、また一次評価と二次評価で庁内意見の相違を第三者的に判断してもらいたいと考えています。

○横道委員長：

外部評価の対象事業として選ばれたものは、行財政改革の視点から何らかの改善余地がある事業が選ばれていると思います。それに対して担当より事業説明を聞き、それに対して意見を述べ、最終的な評価の判断材料としてもらうのが目的だと思います。

○原田委員：

給与支給事務やひいらぎ運営管理費は委託化できるか、できないかまたは効率的であればいいので、評価するのは難しいと思います。

地域福祉団体等振興事業と社会教育関係団体補助金については、補助事業で補助がなくなった場合の影響や市がどの程度支援すべきかの評価は出来ると思います。

高齢者福祉電話貸与事業と保存樹木・樹林・生垣への助成は単独で実施していて、取り組みの結果が出ている、出ているいない、または同じコストで他の目的手段の選択があるかないかの話ができるので評価しやすいと思います。

○武田委員：

対象事業は市民には分かりにくい。市民が関心のある事業を入れてもらいたい。

○鈴木文彦委員：

コア業務とノンコア業務と、コア事業とノンコア事業での仕分けでは違うので一度整理したほうが良いと思います。

○原田委員：

事業の選択にあたっては、庁内的に説明がつくもの、また、市民の方も参加している本委員会でも評価しやすく、対外的にも説明がつく事業を選ぶ必要があると思います。そ

の点からすると定型業務や管理運営の給与支給事務やひいらぎ管理運営費については評価しにくいのではないのでしょうか。

○鈴木純子委員：

前回、歯科と医科の休日診療について外部評価を実施し、見直し等かなり厳しい評価だったと思いますが、実施した効果はあったのでしょうか。

○事務局：

指摘を受け、担当課で見直しに向けた検討を進めていると聞いています。評価結果は市としての意思決定であり、実施する効果は大きいと思います。

○横道委員：

これまでの意見を踏まえると1番、4番は難しいと思います。2番と5番は外部評価対象事業としますが、残りの2事業については、事務局にて他の事業も含めて再度比較検討して委員に報告してもらいたいと思います。

議題3 その他について

○横道委員長：

その他、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

事務局：

今回は、8月26日の開催を予定しています。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。